エアコン設置工事お申込みのお客様へ

法令によりエアコン設置に伴う穴開け(開口)・拡張工事には石綿(アスベスト)含有の事前調査が必要になりました。

◎アスベストについて

石綿は天然に生成した極めて細い鉱物繊維(髪の毛の1/5,000程度)で、吸入することによって中皮腫肺がん等の疾患になる恐れがあります。
石綿の用途は、建材として使用されているものが多く、建物の内装材･外装材･屋根材･床材などに利用されていましたが、2006年9月以降に全面的に使用が禁止されました。

調査・飛散対策工事の対象

設計図書などの書面にて着工日の確認が必要となります。
2006年9月以降に着工した建物であれば、調査・飛散対策工事が不要です。
2006年8月31日以前に着工の建物、もしくは着工日不明の建物については調査・飛散対策工事が必要なため別途費用が掛かります。

調査・飛散対策工事について

調査は『建築物石綿含有建材調査者』の有資格者にて行います。
エアコン取付時の穴あけに伴う飛散対策工事は『石綿作業主任者』の有資格者にて施工いたします。施工後、調査・施行の記録書類を作成いたします。

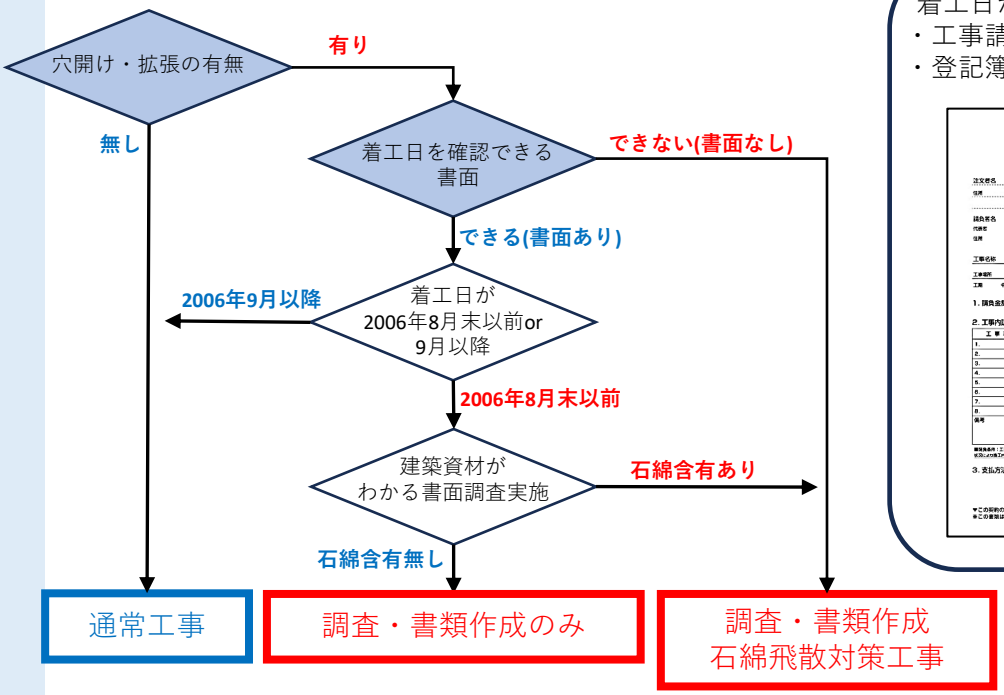

着工日が確認できる書面の例
・工事請負契約書　・建築許可証
・登記簿謄本　　・建築工程表
など

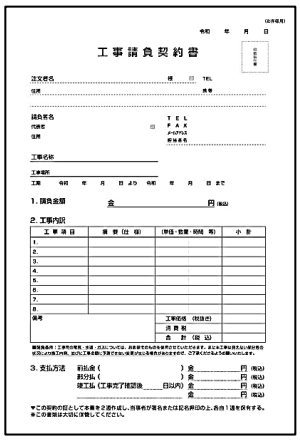
工事請負契約書

◎調査・書類作成費　別途見積もり
◎石綿飛散対策費　　別途見積もり

注意事項

建物の着工日確認書類をご用意ください。
石綿飛散対策工事の場合、調査（下見）からとなります。
石綿飛散対策工事中は粉塵対策のためお部屋への入室ができません。
石綿飛散対策工事の際、作業中の写真を撮影させていただきますので予めご了承ください。
※RC造・タイル・レンガなどの材質、複数個所の穴開けについては、別途費用が発生いたします。